

2018.4.8

特別講義開設援助募集のお知らせ(2019 年度)

電気通信普及財団では、大学又は大学院において、情報通信に関する特別講義(人文・社会科学分野及び技術分野)を新たに開設するため、その経費を援助します。

2019 年度は、弊財団設立 35 周年記念事業として、情報セキュリティなどの特定のテーマを内容とするものに対して、年間の援助額の上限を増額します。

特別講義開設援助募集要項(2019 年度)

1 援助の趣旨

情報通信の普及、振興、発展に資するため、大学又は大学院において、情報通信に関する特別講義(人文・社会科学分野及び技術分野)を新たに開設するための経費を援助する。

2 援助の対象

(1)援助申込の対象

日本の大学又は大学院の学部、研究科等の組織を代表する職位の方
これまでに本特別講義開催援助を受けている学部、研究科からの援助申込について、ご遠慮いただくことがあります。

(2)援助の対象期間

原則、2020 年度を初年度とする連続する 3 年間又は隔年での 3 年間を限度

(3)援助の対象費用

各年度の特別講義開催の経費(原則、100 万円以下)

(4)援助予定講義数

4 講義程度

3 申込受付期間

2019 年 5 月 15 日から 6 月 28 日

4 申込手続

財団ホームページより書式のファイルをダウンロードし、申込書を 2 部作成し、当財団宛に郵送して下さい。

5 選考結果通知

2019 年 9 月に援助申込者に通知し、援助採択の特別講義を当財団のホームページ等に掲載します。

6 その他

- (1) 援助採択後の事務手続については当財団のホームページに掲載しています。
- (2) 援助対象となる特別講義の実施について、当財団のホームページ等への掲載のために情報提供をお願いすることがあります。
- (3) 援助申込書類に記載された個人情報については、法令及び当財団の内部規定に従い、適切に取り扱います。

援助採択の援助申込者の氏名、特別講義名、援助対象期間、援助金額について一般に公開致します。また、これらの援助採択に関する情報を公益財団法人助成団体センターに提供します。

- (4) 援助申込書類は返却しません。

電気通信普及財団設立 35 周年記念事業 特別講義開設援助募集要項(2019 年度)

1 援助の趣旨

電気通信普及財団の設立 35 周年を記念して、情報通信の普及、振興、発展に資するため、上記の特別講義開設援助とは別に、大学又は大学院において、昨今重要性を増している情報セキュリティや防災ICTなどの特定テーマに関する特別講義を新たに開設するもの、もしくはこれまでの取り組みをさらに充実するものの経費を援助する。

2 援助の対象

(1) 援助申込の対象

日本の大学又は大学院の学部、研究科等の組織を代表する職位の方
これまでに本特別講義開催援助を受けている学部、研究科からの援助申込について、ご遠慮いただくことがあります。

(2) 援助の対象期間

原則、2020 年度を初年度とする連続する 3 年間又は隔年での 3 年間を限度

(3) 援助の対象費用

各年度の特別講義開催の経費(原則、200 万円以下)

(4) 援助予定講義数

2 講義程度

3 申込受付期間

2019年5月15日から6月28日

4 申込手続

財団ホームページより、「電気通信普及財団設立35周年記念事業 特別講義開設援助申込書」のファイルをダウンロードし、申込書を2部作成し、当財団宛に郵送して下さい。

5 選考結果通知

2019年9月に援助申込者に通知し、援助採択の特別講義を当財団のホームページ等に掲載します。

6 その他

- (1)援助採択後の事務手続については当財団のホームページに掲載しています。
- (2)援助対象となる特別講義の実施について、当財団のホームページ等への掲載のために情報提供をお願いすることがあります。
- (3)援助申込書類に記載された個人情報については、法令及び当財団の内部規定に従い、適切に取り扱います。

援助採択の援助申込者の氏名、特別講義名、援助対象期間、援助金額について一般に公開致します。また、これらの援助採択に関する情報を公益財団法人助成団体センターに提供します。

- (4)援助申込書類は返却しません。

問い合わせ

公益財団法人電気通信普及財団事業部

電話：03-3580-3414 e-mail: jigyoubu(at)taf.or.jp